

物品購入等仕様書（内訳書）									A
発注局課	青葉区福祉保健課		担当者名	福祉保健課 藤					
納入期限	令和3年4月2日		部分払	する					
納入場所	青葉区市ケ尾町31番地 4 青葉区総合庁舎 地下駐車場		用 途	生活衛生課 公用車					
分類 番号	品 名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数量	単位	定 価	単価 @	金 額	
	一般乗用車	別添「借入物件 仕様書」参照		12	ヶ月				
合 計									

- (備考)
- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
 - 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車 種	小型乗用自動車
ミッション	AT(○) MT ()
台 数	1 台
燃 料	電気・ガソリンハイブリッド(1,500 CC クラス)
乗用定員	5 人
ドア数	5 枚
車体カラー	白
指定文字等	なし
装備品(別紙可)	エアコン、カーナビゲーションシステム、AM・FMラジオ、バックモニター、時計、標準工具、ABC消火器、フロアマット、前2席ELR付き3点式シートベルト、前後プラスチックバイザー、ラジアルタイヤ仕様、リアワイパー、間欠式ワイパー(フロント)、熱線リアウィンド、タイヤチェーン、パワーステアリング、三角表示板、エアバック(運転席・助手席)、非常信号用具、パワーウィンドウ(全席)、前後ドライブレコーダー、ABS、ETC車載器、自動ブレーキ
特別装備	内蔵式拡声器、拡声器用アンプ(オートリバーズ対応フラッシュメモリーメディア再生機能付き)、バックブザー
例示車種	トヨタ シエンタ ハイブリッド
	ホンダ フリードプラス
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	不適合
その他参考事項	現在の使用状況 : 年間平均走行距離 約 3,400 km
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 (どちらかに○)
	荷室について : 荷物の運搬が発生するため、荷室寸法として幅約 1 m、高さ約 0.9 m、奥行き約 0.9 m以上(後部座席利用時)を確保すること。

- 2 物品納入期限 令和3年4月2日
- 3 借入期間(令和3年度分) 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 4 借入月数(令和3年度分) 12か月
- 5 予定借入期間 7年間
及び最終日 令和10年3月31日
- 6 物品保管場所 所在地 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4
名 称 横浜市青葉区福祉保健センター 生活衛生課
T E L 045-978-2465

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等
が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開
始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終
日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害
賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負
担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市青葉区市ケ尾町31番地4

担当者 横浜市青葉区福祉保健センター 福祉保健課 藤 T E L : 045-978-2433

F A X : 045-978-2419